

## 長期収載品(先発医薬品)の選定療養について

---

後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の使用を患者様が希望された場合、選定療養費として特別の料金をご負担いただきます。

ご不明な点がございましたら1階会計までお問合せください。

### <選定療養費の対象となる場合>

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合

### <選定療養費の対象とならない場合>

医師が医学的根拠に基づき後発医薬品への変更が出来ないと判断した場合や後発医薬品が提供困難な場合など

### <自己負担額について>

先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当を特別の料金としてお支払いいただきます（別途、消費税がかかります）

## 一般名処方について

---

当院では、後発医薬品のある医薬品について特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても患者さまに必要な医薬品が提供しやすくなります。

2026年1月5日

伊藤病院